

# HO YOG

教区新報



1997. 12. 116号

浄土真宗本願寺派 兵庫教区教務所  
〒650 神戸市中央区下山手通8丁目1番1号  
(本願寺神戸別院内)  
電話 神戸(078) 341-5949(代)  
〔編集〕教区基推委広報部

発行所



神戸別院でJAZZの演奏

十月二十一日、午後七時より、神戸別院大ホールにて「KOBETA暮れコンサート」を開催いたしました。(Part1は、五

月に本堂にて弦楽四重奏のコンサートを行い、二五〇名もの方々に楽しんでいただくことができました。)今回も一五〇名余の方々にJAZZを楽しんでいただ

## モダン寺でJAZZ 復興支援の会がコンサート

けたようです。

ゴスペルクワイヤーでもあるボーカルの綾戸千絵さんは「教会で歌うのは慣れているけど、仏さまの前で歌うのは初めて」と話されていました。ライブ終了後「(仏さまの前で)すごく歌いやすかった。お客さんもすごく熱心に聞いていただけてうれしい。」と言っ

てくださったのが印象的でした。このコンサートを主催したのは、「西本願寺阪神・淡路大震災復興支援の会」というボランティアグループです。兵庫、大阪教区の若手の僧侶・寺族・門徒で構成されています。あの震災からもうすぐ三年の歳月がたとうとしています。

当日来てくださったお客さまは「すごく良かった」「やはり神戸にはJAZZがよく似合うね」と言ってくださり、被災されたにも関わらず、この地に深い愛着を感じていらっしやることが伝わってきました。

震災という苦しみを目の当たりにし、それでも何とか前に進んでいこうとされている方々に少しでも力になればと思っております。

しかしながら、ボランティア活動とはいえ、長く続けていくためには活動資金が必要で、活動趣旨にご賛同いただき、皆様のご協力をお願いいたします。

(西本願寺 阪神・淡路大震災復興支援の会 代表 前川 文)

(田中 英明)

教区だより		12・1月	
15日(月)~16日(火)	別院常例法座 黒田真隆師	1時半	25日(木) 組長会 2時
17日(水)	過去帳調査教区委員会	2時	27日(土) 別院・教務所事務終了式 別院
19日(金)	布教団役員会	1時半	31日(水) 別院除夜会 5時
21日(日)	震災支援報恩講子どものつどい 江並教堂報恩講 高島正鶴師	10時	1月1日(木) 別院元旦会 7時
21日(日)~22日(月)	仏青年忘れヤング広場	別院	8日(木) 別院・教務所事務開始式 別院
24日(水)	教務所長会 過去帳調査教区委員会	10時	9日(金)~16日(金) 御正忌報恩講法要 本山
			11日(日) 本山成人式 本山
			15日(木)~16日(金) 別院常例法座 藤田眞哲師 1時半
			17日(土) 別院震災物故者追悼法要 1時半

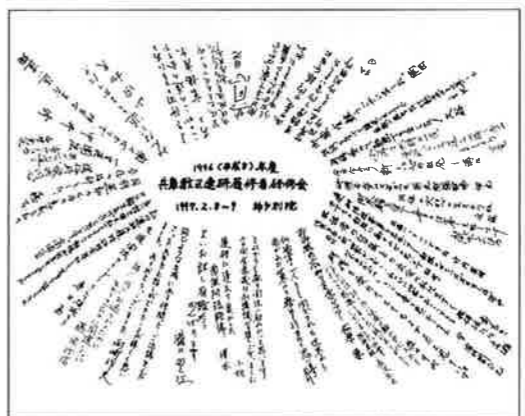
## 2月に40人で研修会 連研修了者は参加を

先回引き続き、連研修者を語る場として教区で開催された研修会が、平成十年二月七日(土)~八日(日)と一泊二日の日程で、神戸別院(兵庫教区教化センター)を会場に開催いたします。

この研修会は、連研修を了された方ならどなたでも受講いただけます。受講費は、六千円。定員は四十名です。

講師に連研中央講師の片江哲海師(佐賀教区神崎組西福寺)が派遣され、教区の連研推進委員会(藤栄行信代表)が中心となって運営し、教区門推協の方々に法座の指導のお手伝いを願っています。

法座を中心にプログラムされ、ご自分の体験談や日常での取り組み、私の苦悩を法に問い、法に聞き、法



昨年の受講者寄せ書き

先回受講された方々の感想に「日常生活の中で浄土真宗のみ教えが自分に少しでも見えた時、どう変わっていくのか。生かされていくことに気がつき、感謝を行動に移さねば。動いている寺院

本山・教務所の年末年始休暇 年末・年始は例年の通り本山・教務所が次の通り休暇となります。

本山休暇は、十二月二十七日(土)から平成十年一月七日(土)までで、教務

所休暇は十二月二十七日(土)から平成十年一月七日(水)までです。

尚、休暇期間中の死亡扱いについては、原則として電報(住職・副住職・前住職・前々住職・坊守・前坊守・前々坊守)のみとし、新年事務開始後に扱品を送付いたします。申請については、従前通りファクシミリにて受理いたしますがファクシミリが未着信の場合もありませんため、電話にても一報を併せてお願いいたします。(TEL〇七八一三四一五九四九番、FAX〇七八一三四一八五二六番)

## 敬弔

幸森安子さん(ゆきもり) やすこ姫路南組尊光寺前坊守)十月二十四日、八十二才で往生。葬儀は十月二十六日、尊光寺で。「慈光院釋尼靜榮」。

矢田トミエさん(やた・とみえ)姫路南組四龍寺衆徒、前々坊守)十月三十一日、九十四才で往生。葬儀は十一月二日、円龍寺で。「樹法院釋尼真了」。

## ご購入ください

この教区新報は、教区内全寺院と門徒教区会議員と門徒推進員の皆様にお送りしています。その他に購読のご希望がございましたら、住所、氏名を明記の上八十円切手十二枚(一年間分)を添えて、兵庫教区教務所内、広報部までお申し込みください。(編集部)

## (訂正とお詫び)

先月号掲載の松本龍圓師からご寄稿いただきました「山崎一朗師を偲びて」の文中で「会得」「聞者」と掲載しましたが、「会読」「聞者」の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。



先日、ご門徒のSさんが亡くなられた。晩年、癌の闘病でお参りもままならなかったが、それまでは寺の法要には欠かさず足を運ばれた人であった。◆近所に住むIさんは、度々寺参りを勧めても、いろんな理由をつけて拒否されていた方であるが、このSさんの生きざま、いつもこやかに、病めるときも暖かく人に接しておられた生きざまを見て、「私もお寺に参ってみようかな」と漏らされた。◆Sさんは、まさしく自らの生きざまで身業説法されていたのです。Sさんと比べてみて、私もこのように身業説法ができていないのかと自問自答しています。はっとした。「一宗の繁昌と申すは、(中略)一人なりとも、人の信をとるが、一宗の繁昌に候ふ」まず、私とその一人の先頭に立って、念仏を慶ぶ身となるのが大事であることを忘れていた自分気づかされたのです。◆年の暮れになつていろいろなことを反省しつつ来年へのステップとしたいものです。

# 蓮師法要相次ぐ

## 高砂組と阪神東組

### 高砂組は御同朋結集大会も

高砂組では、十一月二十八日、高砂市内の「ふれあいの郷石生研修センター」を会場に、組内から三八五名の参加を得て高砂組蓮如上人五百回遠忌お待ち受け法要・第2回御同朋結集大会を開催しました。

開会宣言の後、仏旗を先頭に組旗、仏壯・仏婦の連盟旗の入場に続いて、献華・献灯・献供・献香、組基幹運動推進委員長の挨拶があった。

蓮師遠忌法要として、組内全寺院の住職が黒衣・五条・切袴の衣体で、壇上で助音者となり、正信偈を参加者全員でお勤めして大唱和となった。



高砂組第2回御同朋結集大会

記念講演に元兵庫教区教務所長の小滝了信師を迎えて「報恩の念仏生活」と題して法話をいただいた。

休憩後の意見発表は、各教化組織の代表者が当り、門徒総代会代表の杉田実さんから、自分の体験を通して「いのち」について、仏代表の北嘉寿観さんから「活動状況」について、仏代表の嶋田美智子さんから、「今、自分が称えられようになつたお念仏は家族の死の出会いから」として最後に寺婦代表の辻岡武子さんから「組画変更前から現在まで」とそれぞれに有意義な発表をいただきました。

「いこいのひととき」として、寺婦と仏婦の有志で本年四月に結成されたコーラス部から美しいハーモニーが披露され、参加者に新鮮な風を吹き込んだ。

この大会の催し物としてバザーを福祉施設あすなろ学園「手をつなぐ親の会」に依頼し、ダーナの一環として参加者に協力を願い、

収益金は施設の活動費に活用していただいた。

教区の御同朋結集大会と連動して組でも行えたことは意義あることであり、今後も続けていきたいと思っている。

(高砂組組長 山本俊英)

### 阪神東組では香華コーラス

阪神東組(福本康二組長)でも組蓮如上人五百回遠忌法要が十二月六日、組内の福田寺(福本康二住職)で厳修された。

テーマを「蓮如上人に学ぶ」サブテーマを「イノベ-

ションとは自らが変わる」とし、あすの自己自身のために、明日の宗門のために、そして真の念仏者として混沌とした世を生き抜くために聴き、自らを問うひとときとなった。

本堂に百五十名、一階ホール「楽精舎響流」(液晶ビジョン)に百三十名と各寺院から十名の参加者で会場は熱気にあふれた。

講師に久堀勝敏師、松島法城師、藤榮行信師を迎えて法話を耳を傾けた。

アトラクションとして組内若婦人会を母体に行っている「香華コーラス」が讃歌を披露した。

法要後の午後五時三十分

## 神戸別院の報恩講

本願寺神戸別院では、恒例の報恩講法要が、十一月二十七日遠夜法要から二十九日の満日中法要までの八座が修行された。

講師に三宮義信師(滋賀教区滋賀組正源寺)をお願いした。

教区内寺院に出動のご依頼をし、四座計四十七名のご出動をいただいた。

会役者を光森龍樹師(神

から、伊丹第一ホテルで懇親会が開催され、和やかな雰囲気の中にも法要の意義を確かめ合った。

また、開会式に同組第十期連研開校式も行われ、連研受講生にとっては思い出深くて修了することができたようだ。



阪神東組蓮如上人500回遠忌法要

美味しかったおとき

お経があげられると好評だった。また、別院仏婦のお世話で出されたお斎も美味しかったと喜ばれた。

毎座に参拝されたHさんは、「例年はない暖かい気候と三宮先生の囁みで含めるようなありがたいご法話加えて、別院さんのあったかいもてなしでお参りしてよかった。」と話してくださった。

# 総代結集大会へ317人

## HO日誌

◆10月26日 阪神南組西要寺本堂・庫裡落成慶讃法要(堀祐真住職)に高橋所長が達書伝達 ◆11月1日 第一土曜仏教講座を別院で。講師は山内教嶺師(本願寺研修部長)テーマは「ひかりといのち」 ◆6日 神戸別院報恩講世話人会を別院で。責役総代と仏婦幹部十二名が出席し報恩講修行について協議。会役者を光森龍樹師(神明組安養寺)山下清之師(神戸西組順正寺)和田宏之師(揖龍東組源徳寺)の三名に依頼。教区内に団体参拝をお願いすること、参拝者のための「参拝の葉」を作成すること、従前のお斎をもう少し改善すること、お扱いの物品を充実すること等を決めた ◆7日 別院仏婦定例法座。講師は廣岡正義師(播磨東組安養寺) ◆8日 全国門徒総代結集大会が本山御影堂で。教区から三一七名が参加。豊原大成総長の祝辞に利井明弘師(行信教学校長)の法話、連区代表の三

名の意見発表等盛り沢山の日程で、最後に大会決議を満場の拍手で採択した。安井担当者が出席 ◆10日 福岡教区福岡組より別院に団体参拝 ◆11日 14日 教区別院会計検査を別院で ◆12日 一乗会世話人会を別院で ◆13日 福岡教区遠賀組より別院に団体参拝 ◆14日 教務所職員会議を別院で ◆本山収納部に転勤された松濤了忍さんの送別会を市内のレストランコムシノワで ◆15日 16日 別院常例法座。講師は川本法綱師(多可組西教寺) ◆17日 保育理事会・研修委員会を市内の有馬温泉ソサエティで。第三回まことの保育研修懇談会開催等について協議。終了後に食事と温泉を通して親睦と協議を深めた ◆17日 18日 仏婦世界大会担当会談が本山で ◆18日 神戸湊組連研を別院で ◆19日 19日 近畿教誨師研修大会が天理市の天理教本部で ◆19日 少年役員会を別院で。好評だった昨年に引き続き続いて、震災支援報恩講子どものつどい開催について協議。このつどいは、震

災により日校・子ども会活動が困難な現状から「被災した子ども達に微笑みを！」をテーマに、12月21日(日)別院で開催する。少年連盟と現地災害対策本部が主催し、参加費はひとり二百円(被災単位会は無料)で、もちつき大会おとき接待、報恩講おときめ、人形劇、ゲーム、ビンゴ大会等を予定している ◆青僧会役員会を別院で。担当職員が高藤昭文氏から山内理史氏に交替 ◆19日 20日 仏婦一泊研修旅行 ◆21日 長島愛生園・邑久光明園報恩講法要に高橋所長と安井担当者が出席。出勤は岡山両組所属寺院から。講師は愛生園に杉本昭典師(北摂組光澤寺)光明園に松島法城師(多紀組専福寺) ◆K O B E・夕暮れコンサート in モダン寺 Part 2・J A Z Z を別院で。今年5月に続いて2回目まで西本願寺阪神・淡路大震災復興支援の会(前川文代表・神戸湊組尊光寺)が主催。出演者は綾戸智絵さん、中村真さん、増原巖さん、村尾浩さんの四人。参加者は百五十名を越え、

ジャズの演奏に酔いしれ有意義な夕暮れを過ごした ◆22日 モダン寺土曜子供会を別院で ◆23日 大阪教区中島東組明教寺門徒会より別院に団体参拝 ◆24日 山口教区玖珂西組受光寺より別院に団体参拝 ◆25日 少年スタッフ会議を別院で ◆26日 災害対策常任委員会を別院で ◆27日 29日 別院報恩講法要。講師は三宮義信師(滋賀教区滋賀組正義寺) ◆29日 別院一乗会を別院で。一乗会会員は、(柳井筒、(柳川勝法衣店、(柳公詢社、(柳小堀、(柳協商會、(柳さつま屋、(柳鈴江商會、(柳花常、(柳浜屋、(柳富士産業、(柳マサヤ、(柳まねき食品、(柳山中大仏堂(敬称略・順不同)の十三会員



お斎準備の別院仏婦会員

## 本堂復興は68%

### 災害対策委、本山へ要望

十二月十二日、別院において「阪神・淡路大震災現地対策委員会並びに兵庫教区災害対策委員会」が開催された。

この会議に、阪神・淡路大震災現地対策本部長の明山孝文総務をはじめ、中山知見社会部長、西崎浄尚庶務部長の出席を得て、阪神・淡路大震災関係法規の延長等を協議し、本山への要望書を提出することを決めた。

これまで教区災害対策委員会が被災寺院へ行ったアンケートは、①被災寺院の復興状況、②本山・教区に対する要望、③組内の復興に向けての活動等の項目について調査した。

アンケート調査集計による寺院の復興状況は、「本堂」の再建や修復寺院は、被災寺院二五〇寺中、一七一寺(68.4%)、修復途中二一三寺(9.2%)、「庫裡」の再建や修復寺院は、被災寺院二一九寺中、一四六寺(66.7%)、修復途中一八寺(8.2%)「付属建物」の再建や修復

寺院は、被災寺院一六三寺中、九七寺(59.5%)、修復途中十六寺(9.8%)であるが、まだ復興の見通しがつかない寺院が、本堂では五六寺(24%)、庫裡では五五寺(25.1%)、付属建物では五〇寺(30.7%)の現状である。

現在まで、再建や修復に救援復興貸付金庫を利用された寺院は六六寺あるが、三年の据え置き期間を経て、明年度からの返済への切迫感があること。また、返済の見通しが立たず借入保留の寺院もある。復興が困難な理由として、建設資金の不足があげられ、門信徒の復興もままならない状態の中、寄付金依頼も不可能であり、また指定寄付金制度利用の寺院においても総体的な不況と、制度への理解不足から呼応する企業・個人も少なく、その価値も発揮されていない状態である。厳しい現実ですが、復興実現が教区一人一願いであります。